

堺市公報 第46号	平成30年11月16日発行
	発行
堺市公報	堺市(総務局行政部法制文書課)
	堺市堺区南瓦町3番1号

目 次

頁

<告示>

- 平成30年7月豪雨による申告等の延長後の期限について
【財政局税務部税制課】 2
- 土壤汚染対策法第11条に基づく形質変更時要届出区域の指定全部解除について
【環境局環境保全部環境対策課】 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害
福祉サービス事業者の指定について
【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定特定
相談支援事業者の指定について
【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】 4
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害
福祉サービスの事業の廃止について
【健康福祉局障害福祉部障害施策推進課】 5

<公告>

- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け
る調達契約に係る落札者等について
【財政局契約部調達課】 6
- 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け
る調達契約に係る落札者等について
【財政局契約部調達課】 7
- 建築基準法第74条第2項において準用する同法第72条第1項の規定に基づく公開
による意見の聴取の開催について
【建築都市局開発調整部建築安全課】 8
- 都市計画法に基づく工事の完了について
【建築都市局開発調整部宅地安全課】 8
- 都市計画法に基づく工事の完了について
【建築都市局開発調整部宅地安全課】 9

<上下水道局公告>

○地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受け
る調達契約に係る落札者等について

【上下水道局総務部営業課】 9

告 示

堺市告示第387号

地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の5の2及び堺市市税条例（昭和41年条例第3号）第5条の規定に基づき、平成30年7月25日付け堺市告示第269号（以下単に「告示第269号」という。）において別に市長が定めることとされている日のうち、岡山県倉敷市真備町に住所を有する個人並びに主たる事務所又は事業所を有する個人及び法人に係るものは、次に掲げるとおりとする。

平成30年11月16日

堺市長 竹山修身

	期限の区分	指定する期日
1	固定資産税及び都市計画税の納付の期限のうち、平成30年7月5日から同年12月24日までに到来するもの	平成30年12月25日
2	給与所得に係る個人の市民税の特別徴収税額の納入の期限のうち、平成30年7月5日から平成31年1月9日までに到来するもの	平成31年1月10日
3	普通徴収に係る個人の市民税の納付の期限のうち、平成30年7月5日から平成31年1月30日までに到来するもの	平成31年1月31日
4	告示第269号において別に市長が定めることとした期限のうち、1から3までの項に掲げる期限以外のもの（平成30年7月5日から同年12月24日までに到来するものに限る。）	平成30年12月25日



堺市告示第388号

土壤汚染対策法（平成14年法律第53号）第11条第2項に基づき、平成25年堺市告示第304号により指定した区域の全部の指定を解除するので、同条第3項において準用する同法第6条第2項の規定により、次のとおり告示する。

平成30年11月16日

堺市長 竹山修身

1 指定解除する形質変更時要届出区域

堺市堺区海山町一丁7番1及び7番6の各々の一部

2 土壤汚染対策法施行規則（平成14年環境省令第29号）第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の種類

六価クロム化合物

シアン化合物

3 講じられた汚染の除去等の措置

土壤汚染の除去



堺市告示第389号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第36条第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第29条第1項に規定する指定障害福祉サービス事業者として指定したので、同法第51条第1号の規定により告示する。

平成30年11月16日

堺市長 竹山修身

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	指定年月日
-----	------	------	--------	-------

一般社団法人 輝39	共同生活援助	輝のグループホ ーム	大阪府堺市中区深井 中町1211番地3	平成30年11 月1日
一般社団法人 輝39	短期入所	輝のショートス テイ	大阪府堺市中区深井 中町1211番地3	平成30年11 月1日
株式会社 シッ クスボックス	居宅介護	べーる（B E E R）	大阪府堺市中区深井 清水町3324番地	平成30年11 月1日
株式会社 シッ クスボックス	重度訪問介護	べーる（B E E R）	大阪府堺市中区深井 清水町3324番地	平成30年11 月1日
株式会社 ジュ ーク．M J K	居宅介護	あいあいヘルパ ーステーション	大阪府堺市中区大野 芝町170-11	平成30年11 月1日
株式会社 ジュ ーク．M J K	重度訪問介護	あいあいヘルパ ーステーション	大阪府堺市中区大野 芝町170-11	平成30年11 月1日
株式会社 ビオ ネスト	居宅介護	訪問介護ステー ション笑楽石津	大阪府堺市堺区石津 町三丁14番54号	平成30年11 月1日
株式会社 ビオ ネスト	重度訪問介護	訪問介護ステー ション笑楽石津	大阪府堺市堺区石津 町三丁14番54号	平成30年11 月1日
株式会社 ゆき あい	居宅介護	ケアセンターま ごころ石津	大阪府堺市西区浜寺 石津町西三丁4-4 石津駅前ビル202号	平成30年11 月1日
株式会社 ゆき あい	重度訪問介護	ケアセンターま ごころ石津	大阪府堺市西区浜寺 石津町西三丁4-4 石津駅前ビル202号	平成30年11 月1日
合同会社 太陽	居宅介護	ケアセンター大 輪	大阪府堺市西区上野 芝町四丁7番9号 102	平成30年11 月1日
合同会社 太陽	重度訪問介護	ケアセンター大 輪	大阪府堺市西区上野 芝町四丁7番9号 102	平成30年11 月1日

堺市告示第390号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定に基づき、次の事業者を同法第51条の17第1項第1号に規定する指定特定相談支援事業者として指定したので、同法第51条の30第2項第1号の規定により告示する。

平成30年11月16日

堺市長 竹山修身

法人名	事業内容	事業所名	事業所所在地	指定年月日
合同会社 レア	計画相談支援	ケアサポートおはな	大阪府堺市中区深井中町761番地3	平成30年11月1日
有限会社 茶の木	計画相談支援	介護支援センター茶の木堺相談支援室	大阪府堺市北区百舌鳥梅北町三丁125-162	平成30年11月1日

~~~~~

堺市告示第391号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定に基づき、次のとおり指定障害福祉サービスの事業の廃止の届出があったので、同法第51条第2号の規定により告示する。

平成30年11月16日

堺市長 竹山修身

| 法人名       | 事業内容   | 事業所名           | 事業所所在地                                  | 廃止年月日       |
|-----------|--------|----------------|-----------------------------------------|-------------|
| 株式会社 スザック | 居宅介護   | ヘルパーステーションスザック | 大阪府堺市西区浜寺石津町東二丁12番30号<br>ケア・ブリッジ堺西1号館1階 | 平成30年10月31日 |
| 株式会社 スザック | 重度訪問介護 | ヘルパーステーションスザック | 大阪府堺市西区浜寺石津町東二丁12番30号<br>ケア・ブリッジ堺西1号館1階 | 平成30年10月31日 |

公 告

堺市公告第714号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年11月16日

堺市長 竹山修身

- 1 落札に係る調達物品の名称及び数量  
高度救命処置用資器材（高規格救急自動車積載） 3式
- 2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称  
堺市堺区南瓦町3番1号  
財政局契約部調達課
- 3 落札者を決定した日  
平成30年10月17日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社アダチ  
代表取締役 足立 三朗  
大阪府大阪市中央区内平野町3丁目2-10
- 5 落札金額  
¥40,176,000-（取引に係る消費税額等を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成30年8月29日

~~~~~  
堺市公告第715号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年11月16日

堺市長 竹山修身

1 落札に係る調達物品の名称及び数量
厨房機器一式（鳳南小学校） 1式

2 契約に関する事務を担当する局部課の所在地及び名称
堺市堺区南瓦町3番1号
財政局契約部調達課

3 落札者を決定した日
平成30年10月11日

4 落札者の氏名及び住所
株式会社アイホー 大阪支店
支店長 秋丸 裕
大阪府大阪市東淀川区豊里7丁目11-17

5 落札金額
¥37,800,000-（取引に係る消費税額等を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 一般競争入札の公告を行った日
平成30年8月22日

~~~~~  
堺市公告第716号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第74条第2項において準用する同法第72条第1項の規定により公開による意見の聴取を行うため、次のとおり公告する。

平成30年11月16日

堺市長 竹山修身

|          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 1 日 時    | 平成30年12月2日（日曜日） 午前11時から            |
| 2 場 所    | 庭代台1丁B団地 集会所<br>堺市南区庭代台1丁49-20南側   |
| 3 申請内容   | 建築基準法第74条第1項の規定による建築協定の変更に係る認可について |
| 4 建築協定名称 | 庭代台1丁B団地建築協定                       |
| 5 申請代表者  | 堺市南区庭代台1丁48-45<br>万前幹子             |

~~~~~  
堺市公告第717号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年11月16日

堺市長 竹山修身

1 開発区域

西区菱木一丁2321番及び2321番2

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府堺市西区菱木1丁2241番地2
南 久夫

~~~~~

堺市公告第718号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成30年11月16日

堺市長 竹山修身

1 開発区域

南区稲葉三丁315番4、315番26から315番49まで及び325番27

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府高石市西取石六丁目3番9号  
さくらホーム株式会社  
代表取締役 蔵田 博

上下水道局公告

堺市上下水道局公告第143号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける調達契約に係る落札者等について、堺市上下水道局物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規程（平成18年上下水道局管理規程第12号）第2条の規定により準用する堺市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成18年規則第18号）第12条の規定により、次のとおり公告する。

平成30年11月16日

堺市上下水道事業管理者 出来明彦

- 1 隨意契約に係る特定役務の名称及び数量  
水道料金等管理システムサーバ更新等業務一式 1式
- 2 契約に関する事務を担当する部局課等の名称及び所在地  
上下水道局総務部営業課  
堺市北区百舌鳥梅北町一丁39番地 2
- 3 隨意契約の相手方を決定した日  
平成30年11月 1 日
- 4 隨意契約の相手方の名称、代表者氏名及び住所  
日本電気株式会社 関西支社  
支社長 永井 克紀  
大阪市中央区城見 1 丁目 4 番24号
- 5 隨意契約に係る契約金額  
¥32,659,200—（取引に係る消費税額等を含む。）
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 隨意契約による理由  
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号